

全木連時報

7月25日 金曜日
第604号 (毎月25日発行)
平成20年 2008年

発行所
社団法人 全国木材組合連合会
代表者 尾 園 春 雄
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎ 3580 3215
URL <http://www.zenmoku.jp>



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

*「全木連時報」の購読料は年会費に含まれています。



全木連 並木瑛夫会長の挨拶

G8サミットに向けた Gohowood円卓会議を開催

十数カ国の議員が違法伐採対策に強い関心 「合法木材」確保の取り組みに高評価

全木連は六月二十七日に東京プリンスホテルでG8サミットに向けたGohowood円卓会議を開催した。地球環境国際議員連盟 (GLOVE International) がG8北海道洞爺湖サミットに向けてまとめる提言に日本の違法伐採対策の成果を反映させることが開催の目的。同議員連盟に所属する世界十数カ国の国会議員や政府関係者が違法伐採対策について意見を交換した。この中では、合法木材を確保するための日本の取り組みを評価する意見も聞かれ、日本が違法伐採問題に関する国際的な取り組みをリードしていることを改めて印象付けた。

出席したのは、日本をはじめとするイギリス、カナダ、デンマーク、インドネシア、ブラジル、カメルーン、インドなど十数カ国の国会議員・政府関係者。

冒頭、並木瑛夫全木連会長は「われわれ木材業界は、日本政府の違法伐採問題に対する政策に協調し、合法性・持続可能性が証明された木材の供給体制を確立するために全力をあげている。日本の業界団体による合法木材供給事業者の認定制度は、この一年で全国七千社が認定を受け、Gohowoodの供給に積極的に取り組んでいる。また、諸外国にも理解を深めていただくことと違法伐採に関する国際セミナーを二年続け実施している。本日の議論が世界中の違法伐採に対する取り組みの発展に貢献できることを念願する」と挨拶。

来賓としては、若林正俊農林水産大臣、エリオット・モーレー同議員連盟会長、谷津義男同議員連盟日本会長が挨拶。このうち若林大臣は「違法伐採問題について、日本は世界の先頭に立って重要性を主張してきた」と、日本政府が主導的な役割を演じてきたことを強調した。

| | |
|----|---|
| 目次 | 一面 Gohowood円卓会議を開催 |
| | 二面 企業での合法木材の取組発表 円卓会議の様相 |
| | 三面 セーティーネット保証の延長適用 平成十九年の素材需給量は2878万m ³ 任意労災補償制度について |
| | 四面 おしらせ 景況調査 |

平成二十二年三月までに

オール合法木材に

住友林業

議事では、日本における木材ユ
ーザーの対応として、住友林業と
コクヨフナニチャーが違法伐採材
に対する自社の取り組みを発表した。

住友林業の能勢秀樹・専務・山
林環境本部長は、平成十七年に
環境に配慮した木材調達基準「
を策定。十九年六月には、木材調
達理念・方針」を発表。それに基
づき、二十二年三月までに自社で
取り扱う木材・木製品の一〇〇%
を合法性が確認されたものにするこ
とを目指す。などの取り組みを紹介。

このほか、合法性の透明度が比
較的高く、輸送距離が圧倒的に短
い」として、同社が建築する住宅
の主要構造材の国産材比率を今後
二年以内に現在の五一%から七〇
%まで高める、グループ会社の合
板工場では原木の五五%に相当す
る月間八千m³の国産材利用を目指
す。など、国産材の利用を積極的
に進める方針を説明した。

コクヨフナニチャーの清水亨専
務は、オフィス家具業界では合法
木材の証明方法について、業界団
体の自主的行動規範による証明で
対応しており、主要オフィス家具
メーカーが所属しているJOIFA
(Japan Office Institutional
Furniture Association) が事業者
認定団体となっていることを説明。
また、同社では総合的な環境への
取り組みとして、環境対応が不十
分な商品にみずからマーク・エコ
×マークを付けてそのことを明
らかにするという取り組みを展開
していることを説明した。

日本の取り組みに多くの賛同

基調報告では、同連盟で森林対
話共同議長を務める日本の吉野正
芳議員、衆議院が、日本のGo
howoodの今後の展望と国
際連携」とのテーマで講演。吉野
議員は、国民それぞれが違法伐採
材を使わないという意識を持つこ
とが重要だ、合法木材が使われる

ようなインセンティブを与えるこ
とが重要、合法性確保に当たって
は、信頼性と透明性を高めること
が必要などと述べた。
出席議員による意見交換では、
日本の違法伐採対策を評価する声
が上がったほか、「日本の取り組み
が実際にどのような効果をもたら



しているかを教えてほしい」との
質問もあり、これに対して吉野議
員が「例えばインドネシアでは違
法伐採に対する取締りを強めてい
るといふ事実があり、かなりの効
果が出ていると認識している」と
説明。インドネシアの議員も「わ
が国では違法伐採を犯罪として扱
い、有罪判決が出されるケースが
増えている」と、対策を強化して
いることを裏付けた。
このほか、合法木材供給業者の
認定制度は認定取り消しがありま

るとなれば、より実効性が高まる
だろう」と、「各国が木材のルーツを証
明する法律を定める必要がある」
違法伐採問題の背景と成ってい
る貧困の撲滅が必要だ。その意味
で、森林が保護されるためには最
低限の生活が保障されることが必
要だ」と、実際に伐採に携わるのは他
国の人間であり、それに対する資
金提供者がいる。彼らを国際的に
取り締まる規範が必要だ」とい
った意見があった。
最後に座長を務めた大熊幹章・
東大名誉教授が「全体として、
違法伐採対策に取り組むことは、
地球上すべての者にとって重要で
あり、G8でも焦点をあてるべき
課題。生産国・消費国が協働して
違法伐採対策に取り組んでいくこ
とが重要。生産国における技術の
向上や資金面で様々な課題や困難
がありこれを克服していくことが
重要」との意見があった」と総括
また、わが国の合法木材調達の取
り組みについて、多くの賛同が得
られた」とした。
今後の課題としては、合法性
証明の信頼性の確保への取り組み
の重要性。政府調達にとどまらず、
民間セクターへの普及の必要性
合法木材に対するインセンティブ
の付与の重要性④企業の認定の取り
消しなど、厳正な適用の必要性等
が指摘されたとし、これらの意見に
関し、今後の違法伐採対策を進める
に当たって、それぞれの立場で留意
していただきたい」と締めくくった。

企業経営に安心を提供します

全木連グループの各種保障制度

おかげさまで30年
中型グループ

| | | |
|-------------------|---------------------------|-------------------------------|
| などの備えに ケガ・病氣入院 | 従業員のために 中型グループ | 総合賠償補償制度 第三者への事故対策に |
| | | 任意労災保障制度 労働災害への対策に |
| | 経営者のために 総合保障プラン | 木退共 従業員の退職金の準備に |
| | | 積立終身 経営者の退職金などの準備に |

全国木材協同組合連合会

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
TEL 03-3580-3215(代)

木材産業支援策が延長適用 セーフティーネット保証 通常枠の倍まで保証

木材産業に対しては、金融機関から融資を受ける際の信用保証の支援策が延長して適用されることとなった。

中小企業信用保険制度のセーフティーネット保証がそれで、期間は平成二十年七月一日から九月三十日まで。

一般製材業ほか集成材製造業、建築用木製組立材料製造業、プレカット、木材・竹材卸売業など、ほとんどの木材関連産業が指定されている。

指定を受けた業種の中小企業者は、通常の枠 普通保証二億円、

無担保保証八千万円等に加え、さらに別枠で、普通保証二億円、無担保保証八千万円等の保証の利が可能となるほか、一般保証に比べて割安な保証料で保証を受けられる。

実際に、保証を受けるには、事業所在地の市町村、特別区の商工担当課等の窓口にて指定期間内に申請書を提出し、認定を受け、希望の金融機関または所在地の信用保証協会に認定書を持参のうえ、保証付融資を申し込むことになる。

その後、金融審査を経て、融資及び保証の可否が決まる。

平成19年の素材需給量は2878万^m 平成19年木材統計

農林水産省の「平成十九年木材統計」によると、平成十九年の素材需給量は、前年比二・二%減の二千八百七十八万九千^mであった。

需要面では、需要の約七割を占める製材用は前年比四・四%減の一千九百四十四万八千^mであり、これに対し、合板用は〇・八%の増加であった。木材チップ用も前年比五・一%増加した。

素材供給は、国産材が前年比六・三%増加して千七百六十五万^m

であり、外材は前年比十三・二%減少の千百十三万九千^mとなった。国産材では、針葉樹が前年比八・一%増加し、広葉樹は前年比四・〇%減少した。外材では、南洋材、米材、北洋材、ニュージール

ランド材、その他とも減少した。国産材針葉樹素材では、量はまだまだ少ないものの合板用が前年比四十三・八%増加したのが目立つ。このほか、木材チップ用、製材用とも増加した。

任意労災補償制度」を本格展開 経営事項審査の加点对象になる

全木協連では、新しい保険として、昨年度からA I U保険会社が取り扱う「任意労災補償制度」を採用し、所属事業所に提供するために試行的に募集活動を行って

きたところ、一定の成果を上げることができた。

この制度は、木材業を営む企業での事業所内外での自社の従業員、経営者への被害を補償するもの。

この制度のセーフティポイントは、公的労災の対象とならない経営者、役員も対象になること。同じく、熱中症」が対象になること。

また、最高一億円までの使用者賠償責任補償を付けられることである。最近の事例では、労働災害の場合、高額の使用者賠償責任を請求されることが新聞等で報じられている。

企業経営安定の一環として各事業所におかれては、ぜひ導入を検討いただきたい。

また、公共事業参加の際に必要な「経営事項審査制度」の加点对象になることが新しいところ。

全木協連が行う、木材産業の 設備導入に対する助成制度

・利子助成 ・リース料助成

＊利子助成制度 木材産業体質強化促進事業

製材業等木材産業の方々が、プレカット機械、焼却炉等の設備を導入する場合には必要な資金を金融機関から借入れる際に要する利子の一部を助成（3%を上限）する。

＊リース料助成 木材供給高度化

保険料は、従業員数に関わらず、事業所の売上高により決まるため、従業員数が多い事業所でも負担が少ない。さらに、アルバイト、パート、派遣社員も補償の対象になる。保険料は全木協連の団体契約のため割引になっている。

例えば、年間売上高二億円の事業所の場合、死亡補償七百五十万円、入院補償一千万円、通院補償一千万円に使用者賠償責任補償五百万円を付けて月額保険料は、木材販売業の場合一千万二千円、木材製造業の場合は七千円となる。

より手厚い補償として死亡補償千五百万円、入院補償五千円通院補償三千円に使用者賠償責任補償一億円を付けた場合は月額保険料は、木材販売業の場合七千五百円、木材製造業の場合三万二千円となる。以上は全木協連の募集による加入事業者数が一定数以上の場合で、これを下回れば保険料は変更される。このほか、補償内容は金額はオーダーメイド設定が可能。

設備リース促進事業

製材工場等がリースによって木材乾燥機等の機械設備を導入する場合にリース料の一部を助成。助成額は、助成期間を通じ、総額では機械代金の概ね八〜九%。詳しくはホームページで

景況調査 = 全木協

20年6月分集計表

内は実数

〔流通部門〕 モニター数147 回答数109 回収率74%

当月の状況

| | | | |
|------|------------|--------------|------------|
| 販売量 | 増加31% (34) | 変わらず40% (43) | 減少29% (32) |
| 仕入量 | 増加25% (27) | 変わらず42% (46) | 減少33% (36) |
| 販売価格 | 上昇10% (11) | 変わらず84% (91) | 下降6% (7) |
| 仕入価格 | 上昇28% (30) | 変わらず70% (77) | 下降2% (2) |

来月の見通し

| | | | |
|------|------------|--------------|------------|
| 販売量 | 増加33% (36) | 変わらず54% (59) | 減少13% (14) |
| 仕入量 | 増加28% (30) | 変わらず59% (64) | 減少13% (14) |
| 販売価格 | 上昇11% (12) | 変わらず84% (92) | 下降5% (5) |
| 仕入価格 | 上昇31% (34) | 変わらず67% (73) | 下降2% (2) |

| | | | |
|----------|----------|----------|--------|
| 3か月後相場予想 | 強含み | 保ち合い | 弱含み |
| 米材 | 21% (20) | 74% (70) | 5% (5) |
| 南洋材 | 34% (31) | 64% (59) | 2% (2) |
| 北洋材 | 58% (53) | 38% (34) | 4% (4) |
| 国産材 | 14% (14) | 78% (78) | 8% (8) |
| 建材 | 41% (36) | 56% (48) | 3% (3) |

| | | | |
|----------|----------------|------------------|--------------|
| 乾燥材取引の頻度 | 増加 17% (18) | 変わらず 83% (90) | 減少 0% (0) |
|----------|----------------|------------------|--------------|

〔製造部門〕 モニター数151 回答数124 回収率82%

当月の状況

| | | | |
|------|------------|--------------|------------|
| 販売量 | 増加20% (25) | 変わらず47% (58) | 減少33% (40) |
| 仕入量 | 増加11% (14) | 変わらず45% (55) | 減少44% (54) |
| 販売価格 | 上昇3% (4) | 変わらず80% (98) | 下降17% (21) |
| 仕入価格 | 上昇16% (20) | 変わらず69% (85) | 下降15% (18) |

来月の見通し

| | | | |
|------|------------|---------------|------------|
| 販売量 | 増加26% (32) | 変わらず58% (71) | 減少16% (20) |
| 仕入量 | 増加17% (21) | 変わらず58% (70) | 減少25% (31) |
| 販売価格 | 上昇7% (9) | 変わらず83% (103) | 下降10% (12) |
| 仕入価格 | 上昇20% (24) | 変わらず76% (93) | 下降4% (5) |

| | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 3か月後相場予想 | 強含み | 保ち合い | 弱含み |
| 米材 | 40% (25) | 58% (36) | 2% (1) |
| 南洋材 | 34% (16) | 64% (30) | 2% (1) |
| 北洋材 | 61% (33) | 37% (20) | 2% (1) |
| 国産材 | 15% (16) | 67% (71) | 18% (19) |

プレカットの動向

| | | | |
|---------------|-------------------|---------------|------------------|
| 受注後、加工までの待ち時間 | 1ヵ月以内 74% (17) | 1ヵ月 9% (2) | 1ヵ月以上 17% (4) |
|---------------|-------------------|---------------|------------------|

今年度の木材PR用ポスターが完成した。今年度のテーマは、「健康」の木造住宅を訴える内容となっている。住宅購入層を対象に、現代人の関心の高い「健康」を強調した。全体で、二万一千枚を作成し、各都道府県木連を中心に、日常PR、イベントなどに活用する。

平成20年版
木材PR
ポスターが
完成



住まいづくりは、健康づくり

住む人にも環境にもやさしい
木造健康住宅

林業・木材産業事業者の方々に必要な事業資金の債務保証を行います

お役に立ちます

林業・木材産業信用保証

私どもは昭和38年創立以来、林業・木材産業を専門に信用保証を行う公的機関です

- (対象業種)
- 造林・育林
- 素材生産
- 木材・木製品製造
- 薪炭生産
- 林業種苗生産
- きのこ生産
- 木材卸売



独立行政法人 農林漁業信用基金 (林業部門)

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号 (コープビル11階)

TEL 03 3294 5581 FAX 03 3294)5595 URL www.affcf.com